

# 2

## 『こころ』がいきいき

＜人を大切にし、豊かな心と文化を育むまちづくり＞

# 『こころ』 が いきいき

互いの人権を尊重しあう社会の実現

男女がともに輝く社会の実現

豊かな心を育む学校教育の推進

青少年の健全育成

生涯学びあい、スポーツを楽しめる社会の実現

市民文化の振興と歴史的遺産の保存・活用

### (1) 互いの人権を尊重しあう社会の実現

#### ① 社会における人権教育・啓発の推進

##### 【現況と課題】

本市では、人権尊重の視点から人権に対する正しい理解と認識を深めるため、家庭、地域、職場、行政などで、教育、啓発を推進してきました。その結果、市民意識調査などに見られるように、一定の成果が認められるようになりました。

しかしながら、依然として同和問題、外国人、障がい者、女性、子ども、高齢者、病気にかかっている人などの分野に解決すべき課題が残っているとともに、拉致問題、情報化に伴う個人情報の流出やインターネットによる誹謗中傷、差別落書きなどの新たな人権問題も生じてきています。

このため、「米子市人権施策基本方針」及び「米子市人権施策推進プラン」に基づき、人権教育・啓発活動の充実・強化を図りながら、人権を自分の問題として考え、学び、行動できる社会の実現に向けた施策を推進することが必要です。

## 【計画目標】

1 人権が尊重され安心して暮らせるまちづくりにむけて社会における人権教育・啓発を推進します。

## 【主な施策】

### 1 人権教育・啓発事業の推進

- 人権問題に関する調査研究、情報提供、講演会・研修会等の開催
- 人権問題の学習に関する相談・支援の充実
- 自治会単位での懇談会の開催
- 人権問題市民意識調査の実施
- 関係機関と連携した人権相談活動の推進

## 【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
身の回りで人権が尊重されていると思う市民の割合	H21年度	H27年度	「米子市人権施策基本方針」、「米子市人権施策推進プラン」などに基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくし、平和ですべての人が幸せに生きる社会の実現に向けた取組みを推進することによって、現状より5ポイント増えることを目標とします。 「まちづくりに関する市民アンケートの結果」
	54.8% (22.2調査)	60%	



## 第3部 基本計画

### ② 学校における人権教育・啓発の推進

#### 【現況と課題】

本市の学校教育においては、これまで同和問題をはじめとする差別の解消に向けて取組みを進めてきました。

しかし、いじめや差別発言など児童生徒による人権侵害や同和地区児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の学力・進路保障、児童虐待への対応など、引き続き取り組んでいかなければならない課題が多くあります。さらに、国際化や情報化の急速な進展にともなって新たな人権問題も生じており、児童生徒があらゆる人権問題と向き合い、解決していく意欲と実践力を身につけることが重要となります。

「米子市人権教育基本方針」および「米子市人権教育推進プラン」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくし、平和ですべての人が幸せに生きることができる社会を実現するため、学校における人権教育を推進することが必要です。

#### 【計画目標】

- 1 豊かな人間関係を築く取組みと人権教育の推進体制の整備に努めます。
- 2 人権に関するさまざまな課題に係る人権教育を推進します。

#### 【主な施策】

- 1 豊かな人間関係を築く取組みと人権教育の推進体制の整備
  - いのちの大切さを学ぶ人権教育の推進
  - 自分に自信と誇りを持てる人権教育の推進
  - ちがいを認め合い、豊かにつながる人権教育の推進
  - 学校と関係機関とを結ぶネットワークづくり
  - 教職員研修の充実
- 2 人権課題に関する人権教育の推進
  - 同和問題学習の充実
  - 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
  - 特別支援教育および障がい者の理解と共生に関する教育の推進
  - 男女平等意識を育てる教育の推進
  - 子どもの権利条約等の趣旨に基づく子どもの人権を守る取組みの推進
  - 高齢者理解を深める取組みの推進
  - 健康教育、性教育及びエイズやハンセン病等への偏見を解消する教育の推進
  - メディア・リテラシー（情報を読み解く力）を育成する教育

### ③ 同和対策の推進

#### 【現況と課題】

同和対策審議会答申の「差別が現存する限り同和行政は積極的に推進されなければならない」という基本理念のもと、同和問題の解決に向けて諸施策を推進してきました。その結果、同和地区の生活環境などの分野の格差是正について一定の成果が認められていますが、教育、啓発などの分野では今なお解決すべき課題が残されています。

市民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消に向けて主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動の推進と同和地区関係者をとりまく様々な課題の解決に向けた施策を推進する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 同和地区関係者を取り巻く課題の解決に向けた施策の推進を図ります。
- 2 同和地区関係者に対する差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 課題解決に向けた施策の推進
  - 隣保館・地区会館事業をはじめとする各種同和対策事業の推進
  - 相談活動の推進
  - 差別事象への適切な対応
- 2 人権教育・啓発の推進
  - 市民啓発の推進
  - 同和地区における学習活動の促進



米子市人権・同和教育研究集会

## 第3部 基本計画

### (2) 男女がともに輝く社会の実現

#### ① 男女共同参画の推進

##### 【現況と課題】

女性と男性が性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて「米子市男女共同参画推進条例」「米子市男女共同参画推進計画」に基づき、様々な施策を推進してきました。

しかし、依然として、DV（ドメスティック・バイオレンス<sup>①</sup>）等の女性に対する人権侵害、性別による固定的な役割分担意識とそれに基づく社会慣行が根強く残っているなど、男女共に人権が尊重される社会の実現には、多くの課題があります。さらに、少子高齢化、家族形態の多様化、経済・産業構造の変化など社会状況が著しく変化してきている中、男女が多様な生き方を主体的に選択できる社会の形成がなお一層重要となっています。

市、市民及び事業者等が協働し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進していくことが必要です。

##### 【計画目標】

- 1 総合的、計画的な施策の推進を図ります。
- 2 男女共同参画意識の普及啓発を図ります。
- 3 男女共同参画社会の実現のための環境整備を図ります。

##### 【主な施策】

- 1 総合的、計画的な施策の推進
  - 男女共同参画推進計画の進行管理
- 2 男女共同参画意識の普及啓発
  - 研修会・イベント等の開催
  - 企業に対する啓発活動の充実
  - 市民意識調査の実施
- 3 男女共同参画社会の実現のための環境整備
  - 市の審議会、委員会等での女性の登用推進
  - 女性人材バンクの活用
  - DV被害者等の相談体制の充実
  - 女性団体及び女性リーダーの育成
  - 子育て支援、介護支援、家庭生活と他の活動との両立支援の推進
  - 男女共同参画センターの充実



よなごいきいきプロジェクトトークセッション&レッスン

① 「Domestic=家庭内の Violence=暴力」。夫婦間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。

## 【数値目標】

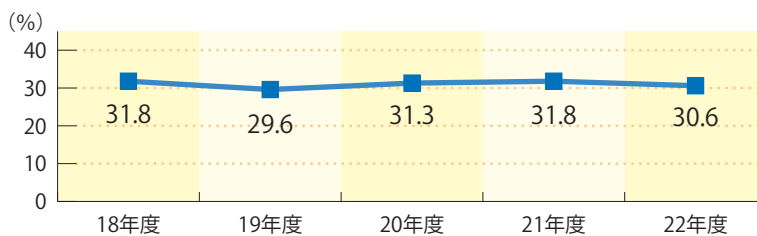
指 標 名	現状値	目標値	説 明
男女が平等に生活していく社会づくりが進んでいると思う市民の割合	H21年度	H27年度	「米子市男女共同参画推進条例」、「米子市男女共同参画推進計画」に基づき、女性と男性が性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組みを推進することによって、現状より10ポイント増えることを目標とします。 「まちづくりに関する市民アンケートの結果」
	50.7% (22.2調査)	60%	
審議会等委員に占める女性の割合	H22年度	H27年度	「米子市男女共同参画推進計画」、「米子市審議会等委員選任基準」により、審議会等を構成する委員の男女のいずれか一方が40%未満とならないよう定めています。 この基準を達成するため、女性委員の登用を積極的に働きかけることによって、40%まで引き上げることを目標とします。
	30.6% (22.4.1現在)	40%	

## 【参考資料】

米子市審議会等委員に占める女性の割合

(単位：%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
女性委員の割合	31.8	29.6	31.3	31.8	30.6



<資料：男女共同参画推進課>

## 第3部 基本計画

### (3) 豊かな心を育む学校教育の推進

#### ① 幼児教育の充実

##### 【現況と課題】

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で特に重要な時期です。本市には私立幼稚園が10園あり、園児の健やかな成長に資するために、引き続き幼稚園における教育の振興を図るとともに就園奨励のために保護者の費用負担軽減を図る必要があります。

また、乳幼児期の子育て世代においては、急激な情報化社会の進展に伴う子育て情報の氾濫や、地域社会の希薄化による育児不安を抱える保護者が増加しています。子育て講座等の開催を通して、保護者の意識改革を図るとともに地域での子育て支援に関する協力者を確保することが重要になっていきます。

##### 【計画目標】

- 1 幼稚園における教育の振興を図ります。
- 2 家庭教育の充実を図ります。

##### 【主な施策】

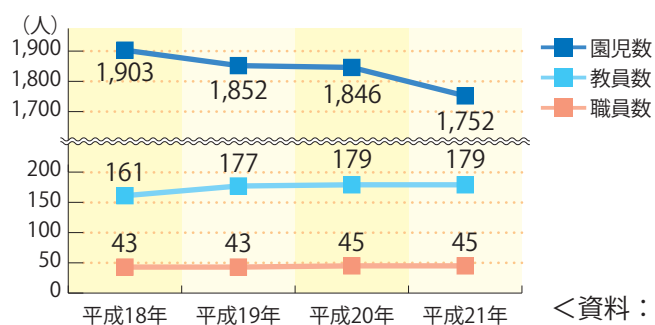
- 1 幼稚園教育の振興
  - 幼稚園への運営費の助成
  - 一定所得以内の世帯に対する就園費用の助成
  - 第三子以降の園児に係る保育料の助成
- 2 家庭教育の充実
  - 乳幼児期子育て講座の開催

##### 【参考資料】

市内幼稚園の園児数の推移 (単位：人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
園児数	1,903	1,852	1,846	1,752
教員数	161	177	179	179
職員数	43	43	45	45

(各年5月1日現在)



<資料：学校基本調査>

## ② 小・中学校教育の充実

### 【現況と課題】

子どもや学校を取り巻く環境は、国際化や高度情報化の進展、環境問題への関心の高まり、少子化、核家族化などにより、急激に変化しています。また、子どもたちの社会性の低下や規範意識の希薄化、特別な支援を必要とする子どもの増加、いじめ・暴力行為などの問題行動や不登校への対応などさまざまな課題が生じている中で、学校教育においては、必要な施策を的確に講じていくことが求められています。このため、知(確かな学力)・徳(豊かな人間性)・体(健康・体力)の調和のとれた人間形成を目指し、より一層の指導の充実を図ることにより、確かな学力と豊かな人間性を有し、心身共にたくましく活気に満ちた子どもたちの育成を図る必要があります。

また、学習指導要領は、小学校が平成23年度から、中学校が平成24年度から改訂されるため、これに従い、学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいく必要があります。

### 【計画目標】

- 1 心の教育の推進を図ります。
- 2 確かな学力の育成を図ります。
- 3 図書館教育の充実を図ります。
- 4 特別支援教育の充実を図ります。
- 5 人権教育の充実を図ります。

### 【主な施策】

- 1 心の教育の推進
  - 道徳教育の充実
  - ボランティア活動や体験学習の実施
- 2 確かな学力の育成
  - 個に応じた多様な指導方法の工夫・改善
  - 基礎・基本を確実に定着させる指導の充実
  - 思考力・判断力・表現力を育てる教育の充実
- 3 図書館教育の充実
  - 学校図書館ネットワークを活用した図書館教育の推進
  - 児童生徒の読書意欲を高める指導の充実
- 4 特別支援教育の充実
  - 児童生徒の能力・適正に応じた支援の充実
  - 特別支援教育を推進するための環境整備の充実



## 第3部 基本計画

### 5 人権教育の充実

- 豊かな人間関係を築く取組みの充実
- 人権教育を推進する体制づくり
- 課題別視点に関する人権教育の推進

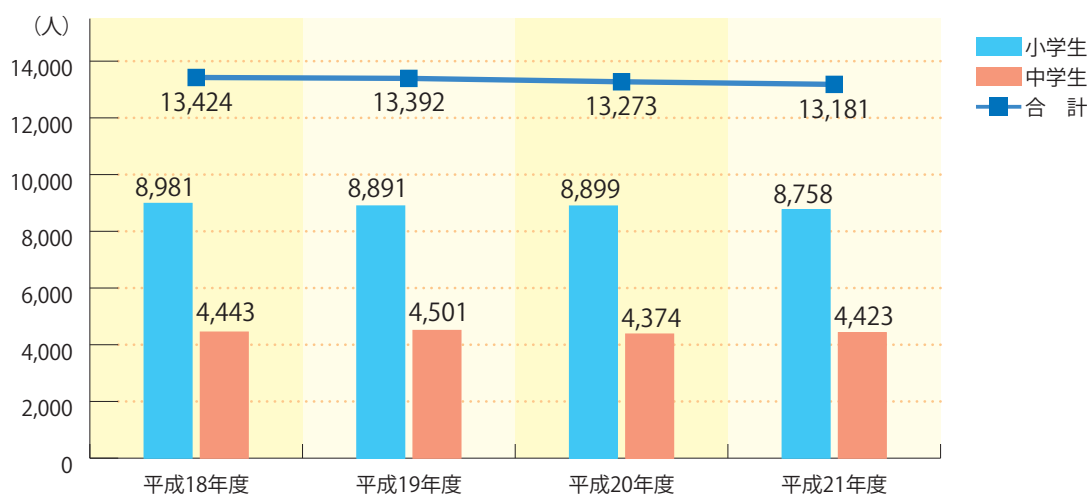
#### 【参考資料】

#### 小・中学生の推移

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学生	8,981	8,891	8,899	8,758
中学生	4,443	4,501	4,374	4,423
合計	13,424	13,392	13,273	13,181

(各年5月1日現在)



<資料：学校基本調査>



### ③ 学校施設の充実

#### 【現況と課題】

小・中学校、養護学校のうち、構造耐震指標（I s 値）が0.3未満の学校施設の耐震補強は平成22年度で終了しますが、構造耐震指標（I s 値）が0.7未満の施設についても早期に耐震化を図っていく必要があります。

また、多様化する教育内容や児童・生徒数の変化に応じて、施設等の整備・拡充に努めてきていますが、情報化や国際化の進展など社会状況が大きく変化する中で、引き続きこれらに対応した学校施設等の整備・充実を図る必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 学校施設の耐震化を図り、安全・安心な学校づくりを推進します。
- 2 校舎の増改築など、教育施設の整備・充実を図ります。
- 3 情報教育に対応した施設・設備の整備・充実を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 学校施設の耐震化
  - 学校施設の耐震補強等工事の実施
- 2 学校施設等の整備・充実
  - 環境に配慮した教育環境の整備・拡充
- 3 情報教育設備の整備・充実
  - 小学校パソコン教室の整備・充実
  - 教育用情報機器の整備



小学校校舎

## 第3部 基本計画

### ④ 学校給食の充実

#### 【現況と課題】

食の安全・安心に対する関心の高まりとともに、徹底した食中毒防止対策を講じるなど、衛生管理の充実を図った学校給食の提供がますます重要となってきています。

このため、子どもたちが食を通して自分の体について学び、規則正しい食生活習慣を身につけることで、食の大切さを育む力をつけるとともに、保護者に対しても食生活の改善を伝えていく必要があります。

また、中学校給食については、財政状況を勘案しながら検討する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 安全で安心な学校給食の安定提供を図ります。
- 2 学校における食育の推進を図ります。
- 3 地産地消の推進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 安全で安心な学校給食の安定提供
  - 調理業務の検証
  - 安全・安心な学校給食を目指した学校給食運営委員会の開催
  - 児童生徒及び教職員を対象にした学校給食にかかるアンケートの実施
- 2 学校における食育の推進
  - 栄養教諭等における給食時間の学校訪問
  - 栄養教諭等によるチーム・ティーチング<sup>①</sup>授業への参画
- 3 地産地消の推進
  - 鳥取県やJAと食材の生産、流通等についての情報交換の実施



小学校給食

#### 【参考資料】

##### 学校訪問及び給食数の推移

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食育に係る 学校訪問回数 (回)	チーム・ティーチング <sup>①</sup> 授業	185	213	143	185	186
	給食訪問	295	376	448	492	508
	講演会	26	28	30	26	28
学校給食の 食数の推移 (食)	小学校	8,951	8,959	8,879	8,887	8,746
	中学校	804	803	800	752	757
	合計	9,755	9,762	9,679	9,639	9,503

<資料：学校給食課>

① 複数の教師等がチームを作り、協力して授業を行なう指導方法のこと。

## (4) 青少年の健全育成

### ① 青少年の育成支援

#### 【現況と課題】

青少年を取り巻く地域環境は、核家族化や少子高齢化社会の進展等、社会情勢の急激な変化により大きな影響を受けています。次代の米子市を担う青少年が、幅広い知識を有し、郷土への愛着を感じながら、健やかにたくましく生きぬく力を身につけるためには、幼少期を重点に成人するまでの各年代に応じて、家庭・学校・地域・行政が連携して、様々な体験活動の機会を提供する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 体験・交流活動の推進を図ります。
- 2 国際的視野・感覚を持つ青少年の育成を図ります。
- 3 各種青少年団体の育成・活動支援を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 体験・交流活動の推進
  - 児童文化センターでの事業・体験活動の実施
  - 子どもの交流事業の実施
- 2 国際的視野・感覚を持つ青少年の育成
  - 小中学生国際交流体験事業の実施
  - 青年海外協力隊活動への支援
- 3 各種青少年団体の育成・活動支援
  - 米子市子ども会連合会の活動支援
  - 青少年育成米子市民会議の活動支援
  - 青少年に関係するボランティア団体の活動支援



児童文化センター



児童文化センターでの事業のようす

## 第3部 基本計画

### ② 青少年の非行防止

#### 【現況と課題】

近年、価値観の多様化や核家族化の進展等により、地域社会での人間関係が希薄となり、また急激な情報化社会の進展等の影響により、青少年にとって有害な物や情報が氾濫しています。青少年は周囲の影響を受けやすいため、容易に犯罪の被害にあったり、逆に加害者になるなど、深刻な社会問題となっている中で、社会全体で青少年の非行防止と温かく見守り育てる機運の醸成に取り組む必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 青少年の非行防止活動を推進します。
- 2 青少年に有害な環境の浄化活動を推進します。
- 3 少年指導委員及び少年育成センターの活動の充実を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 青少年の非行防止活動の推進
  - 少年育成センターを中心とした青少年非行防止活動の推進
  - 少年指導委員による巡回・補導・声かけ活動の実施
  - 関係機関との連携による悩みを抱えた青少年への対応の充実
- 2 青少年に有害な環境の浄化活動の推進
  - 県・警察・地域との連携による青少年に有害な環境の浄化活動の推進
- 3 少年指導委員及び少年育成センターの活動の推進
  - 少年指導委員の意識高揚及び補導技術向上のための研修の充実
  - 青少年問題に対する市民意識高揚のための啓発の充実

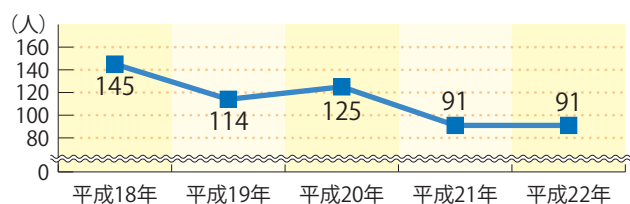


地域の安全パトロール

#### 【参考資料】

米子（警察）署管内における少年の万引き、自転車盗、置き引きなどの初発型非行者数の推移  
(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
米子（警察）署管内における少年の万引き、自転車盗、置き引きなどの初発型非行者数	145	114	125	91	91



<資料：生涯学習課>

## (5) 生涯学びあい、スポーツを楽しめる社会の実現

### ① 生涯学習活動の推進

#### 【現況と課題】

生活水準の向上、価値観の多様化、自由時間の増大、高齢社会の到来など社会情勢が急速に変化する中、生涯を通じた学習で自らの個性と能力を伸ばし、こころ豊かで、生きがいやゆとりのある生活を過ごしたいという市民は増えてきています。

このような状況において、市民一人ひとりが主体的に「いつでも、どこでも、だれでも、何でも」学習できる機会を提供することが重要になってきており、学習成果が地域づくりなどの活動につながるなど、家庭や地域社会の中で適切に活かされることが求められています。このため、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の充実、学習成果の活用をはじめとした生涯学習活動を推進する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 今日的課題や地域課題に対応した多様な学習機会の提供を図ります。
- 2 生涯学習に関する情報の提供と相談機能の充実を図ります。
- 3 市民の主体的・自主的なまちづくり活動等の支援を図ります。
- 4 図書館利用の拡大と学習（読書）活動の推進を図ります。
- 5 生涯学習施設の整備を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 多様な学習機会の提供
  - 人生大学、公民館大学、アカデミー等の学習機会の充実
- 2 学習情報の提供と相談機能の充実
  - 文化・生涯学習ネットや公民館ホームページの充実
  - 生涯学習に関する相談機能の充実
- 3 まちづくり活動等の支援
  - ひとづくり・まちづくり推進事業による市民の自主的・主体的活動の支援
- 4 図書館利用の拡大と学習（読書）活動の推進
  - 多様な市民ニーズに応える図書・資料の収集と提供
  - 学校図書館との連携による子ども読書活動の推進
- 5 生涯学習施設の整備
  - 図書館の整備
  - 公民館の整備
  - 児童文化センターの整備



公民館ふれあい発表会

## 第3部 基本計画

### 【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
図書館の年間個人貸出冊数	H21年度	H27年度	生涯学習や情報提供、さらには子どもの読書を支える拠点としての役割を担う図書館において、多種多様な市民ニーズに応えた図書・資料を提供し、年間貸出冊数を、現状の20%以上増やすことを目標とします。
	37.3万冊 (21.4.1～ 22.3.31)	45万冊	



## ② 生涯スポーツの推進

### 【現況と課題】

幼児期における親子体力づくり、小学生を中心とした教室・大会の開催、中学校・高等学校の部活動を通しての競技スポーツ、大学や社会人のサークル活動や公民館活動等の中でのニュースポーツへの取り組みなど、運動が生活の一部となるように生涯スポーツの推進に取り組んでいますが、大会等の参加者は減少傾向にあります。

体育協会をはじめとするスポーツ団体等と連携をとりながらスポーツ団体・クラブ等の育成・強化に取り組むとともに、指導者の発掘と支援の充実を図る必要があります。

### 【計画目標】

- 1 スポーツへの意識の高揚を図り、生涯スポーツの取り組みを推進します。
- 2 各種スポーツ団体との連携を深め、育成・強化と指導者の発掘と支援を図ります。
- 3 各種スポーツ施設等の整備を図ります。

### 【主な施策】

- 1 スポーツへの意識と生涯スポーツへの取り組み推進
  - スポーツ活動への意識啓発(各種大会、教室、講習会等の開催)
- 2 団体の育成・強化と指導者の発掘と支援
  - スポーツ団体・クラブ等の育成・強化
  - 指導者の発掘と支援
- 3 各種スポーツ施設等の整備
  - 東山陸上競技場の改修
  - 東山水泳場の整備



東山陸上競技場

### 【数値目標】

指標名	現状値	目標値	説明
市民が週1回以上、スポーツ活動を行っている割合	H21年度	H27年度	心身の健康の保持・増進のため、スポーツ団体等との連携を図りながら、スポーツ活動への意識啓発や気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進することによって、10ポイント以上増えることを目標とします。 「まちづくりに関する市民アンケートの結果」
	48.4% (22.2調査)	60%	



## 第3部 基本計画

### (6) 市民文化の振興と歴史的遺産の保存・活用

#### ① 芸術文化活動の推進

##### 【現況と課題】

本市では、文化施設等において、芸術文化の鑑賞・普及・発表の機会の提供などの事業を実施し、市民の参加・協力を得ながら芸術文化活動の推進に努めることで、多数の文化団体の活動が活発化しています。

市民が、多種多様な文化に接し、さらには自ら創造し発表するための文化活動に積極的に参加できるよう支援し、市民との連携をさらに推進していく必要があります。

##### 【計画目標】

- 1 優れた芸術文化を鑑賞できる機会の充実を図ります。
- 2 芸術文化活動の活性化を図ります。
- 3 芸術文化に関する情報提供の推進を図ります。
- 4 文化施設の整備を図ります。

##### 【主な施策】

- 1 優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実
  - 常設展、特別展等の企画・実施
  - ホール自主事業の実施
  - 学校公演事業の実施
- 2 芸術文化活動の活性化
  - 米子市美術展覧会の実施
  - 鳥取県美術展覧会の実施
  - 米子市音楽祭の実施
  - 米子市秋の文化祭の実施
  - 米子市文化奨励賞、善行者等（団体）の表彰
  - 文化活動団体等の発表会、公演事業に対する後援
- 3 芸術文化に関する情報提供の推進
  - 国・県・文化支援団体等からの支援・助成に関する情報の提供
  - 国・県・市開催事業に関する情報の提供
  - 文化団体等の活動の広報
- 4 文化施設の整備
  - 公会堂施設の耐震化及び整備



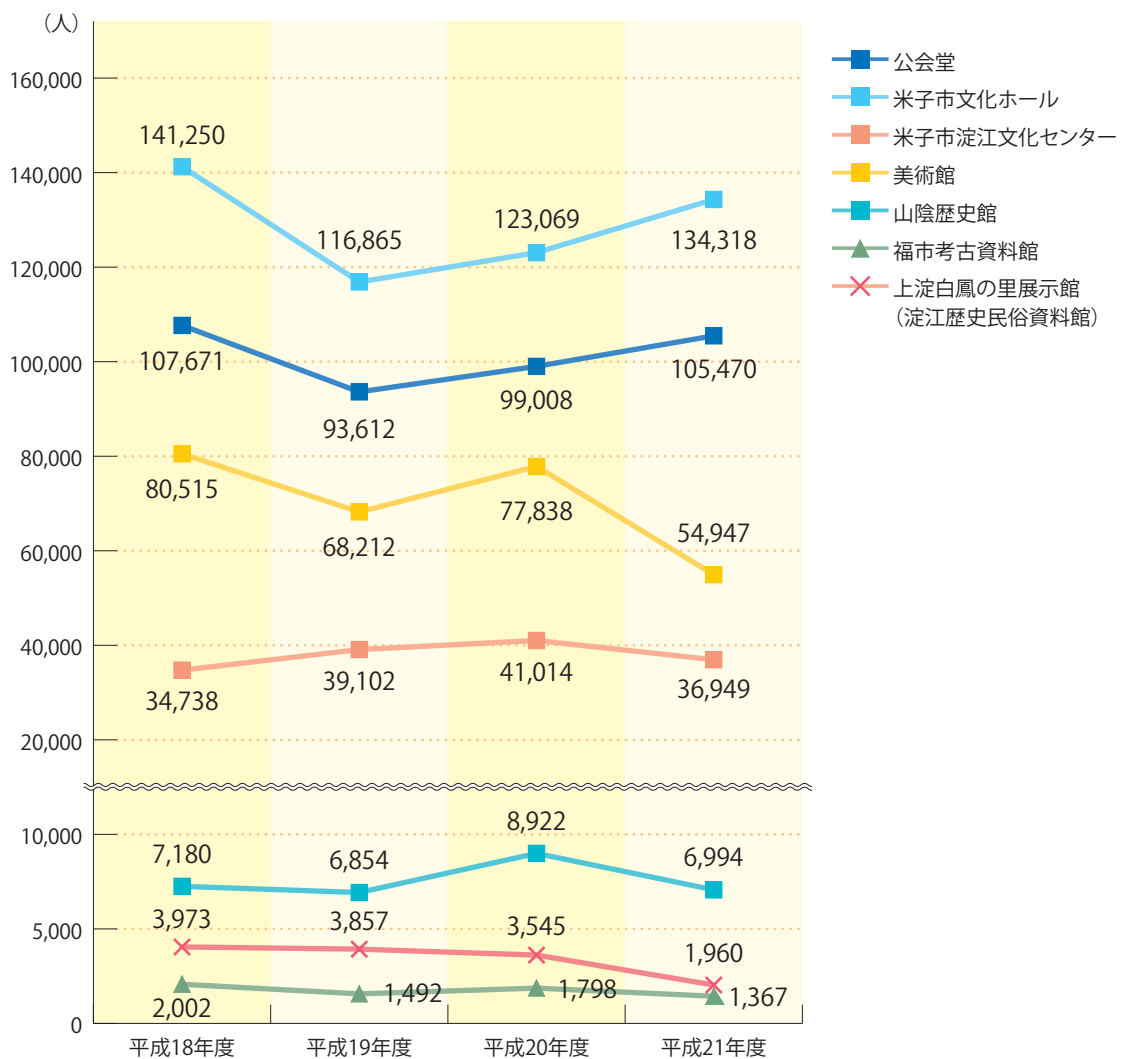
米子市公会堂

## 【参考資料】

### 文化施設の利用者数

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公会堂	107,671	93,612	99,008	105,470
米子市文化ホール	141,250	116,865	123,069	134,318
米子市淀江文化センター	34,738	39,102	41,014	36,949
美術館	80,515	68,212	77,838	54,947
山陰歴史館	7,180	6,854	8,922	6,994
福市考古資料館	2,002	1,492	1,798	1,367
上淀白鳳の丘展示館 (淀江歴史民俗資料館)	3,973	3,857	3,545	1,960



<資料：文化課>

## 第3部 基本計画

### ② 文化財の保護と活用

#### 【現況と課題】

本市には、古代から近代にいたる有形・無形の文化財が多数存在しています。文化財は独自性をもった魅力ある地域を創造し、地域に誇りと愛着心を醸成するには欠かすことのできない資源であり、地域に根ざした歴史・文化のシンボル、心のよりどころとして定着させるために適切な保護と積極的な活用が求められています。

そのためには、指定文化財だけでなく、歴史的環境や未指定文化財を保護し、後世に伝えていくことが重要であり、保護体制の充実を図るとともに、調査研究の推進が必要です。

また、市民共有の財産としての文化財を活かした地域づくりを推進するために、文化財を身近なものとして感じることができるよう情報発信と活用を図ることが必要です。

#### 【計画目標】

- 1 文化財保護の充実を図ります。
- 2 文化財の活用を促進します。
- 3 市史編さん資料の保存と活用を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 文化財の保護の充実
  - 国・県・市の指定文化財の保護管理と保存
  - 文化財の調査研究の推進
- 2 文化財の活用の促進
  - 文化財の展示、公開の促進
  - 講座、講演会、体験学習など普及活動の推進
  - 文化財に関する情報発信
- 3 市史編さん資料の保存と活用
  - 市史編さん資料の保存
  - 市史編さん資料の活用

## 【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
歴史関係施設の年間利用者数	H22年度	H27年度	山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館・埋蔵文化センターの入館者数及び講座、講演会などへの参加者数を合算したものです。 各施設での常設展示のほかに特別展示や体験学習、出前講座などの普及活動を実施することにより、1万人増やすことを目標とします。
	13,000人 (平成18年度～21年度の平均値)	23,000人	

## 【参考資料】

指定文化財件数 (件)

指定区分	国指定	県指定	市指定	国登録・選定
指定件数	11	11	26	12

(平成23年3月31日現在)

<資料：文化課>

## 第3部 基本計画

### ③ 伯耆の国よなご文化創造計画の推進

#### 【現況と課題】

本市は上淀廃寺跡、向山古墳群、米子城跡などの多くの歴史的資源や図書館、美術館、歴史館などの文化・歴史の拠点施設を有していますが、これらの歴史・文化資源を活用して市民の文化活動が充実し、創造性や活力が高まっていくことにつなげる施策に取り組む必要があります。

文化・歴史の拠点施設の整備と伯耆古代の丘の整備を推進し、市民の文化活動が活発化していくためには、情報の充実と公開が不可欠であることから、様々な利用が可能となる情報の蓄積と基盤整備を図る必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 文化・歴史拠点施設の整備を図ります。
- 2 伯耆古代の丘の整備を図ります。
- 3 情報ネットワークの構築を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 文化・歴史拠点施設の整備
  - 図書館の整備
  - 美術館の整備
  - 山陰歴史館の整備
- 2 伯耆古代の丘の整備
  - 史跡上淀廃寺跡の整備
  - 史跡向山古墳群の整備
- 3 情報ネットワークの構築
  - 関連情報の収集、管理、提供、活用方針の策定
  - 情報提供システムの設計と開発
  - 情報提供システムの構築



山陰歴史館



上淀白鳳の丘展示館



伯耆古代の丘

